

2018年9月27日

お客様各位

内外トランスライン株式会社

危険品貨物搬入時のお願い

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は2010年1月より危険品混載サービスを行っており、多くのお客様にご利用
いただいております。

危険品の取扱いは国内法（消防法、毒劇物取締法、高圧ガス保安法など）の規制を受け
ておりますので、それぞれの法規に適合した倉庫に蔵置、保管し、船積みする必要が
ございます。また、危険品の運送においては「危険物船舶運送及び貯蔵規則」（以下「危
規則」）に則った容器、包装、標札などで正しく表記されていない場合には、倉庫での
荷受けはもちろんのこと、船積みにも対応できかねることとなります。

弊社は今後もさらに安全第一を徹底し、お客様のご要望にお応えできるよう努力して
参りますので、お客様におかれましても危険品貨物搬入に際しては、今一度、下記の点
についてご留意のうえご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 内装、外装梱包は危規則に適合したものを使用
2. 危険品ラベルの貼付
3. 危険品事前連絡表及びドックレシートとの同一性の確認

以上

なお、ご質問等ございましたら、最寄りの各支店・営業所までお問い合わせください。

本 社	TEL : 06-6260-4701	名古屋支店	TEL : 052-232-7730
東京支店	TEL : 03-3276-5941	神戸支店	TEL : 078-332-0040
横浜支店	TEL : 045-226-2051	福岡営業所	TEL : 092-436-4480